

訪問介護事業・第一号訪問事業 重要事項説明書

(2024年 4月 1日改定実施版)

1. 事業所の概要

事業所名	医療法人社団 三喜会 鶴巻ホームヘルプセンター
所在地	神奈川県秦野市鶴巻北二丁目14番2号
事業所指定番号	1472800323
管理者・連絡先	管理者 高野 専 電話 0463(26)8121
サービス提供地域	秦野市全域、平塚市の一部（真田、金目、岡崎） 伊勢原市の一部（伊勢原、大住台、串橋、笠窪、神戸、上粕屋）
併設サービス	訪問看護、居宅介護支援、訪問診療

2. 事業所の職員体制（2024年 4月 1日現在）

職 種	従事するサービス種類・業務	人 員
管理者	事業所の従事者・業務の管理	1名（常勤兼務）
サービス提供責任者	サービス提供調整・管理	7名（管理者兼務 1名） （うち常勤 2名） （うち非常勤 4名）
介護福祉士 介護職員初任者研修修了者 （旧ヘルパー2級）	訪問介護事業 第一号訪問事業	10名（非常勤）

3. サービス提供時間

区分	平日	土曜日・祭日	日曜日
営業時間	9:00～17:30	9:00～17:30	休日

（注1）年末年始（12/30～1/3）は休日扱いとなります。

（注2）休日、通常営業時間以外の臨時サービス提供は要相談。

4. サービス利用料及び利用者負担

料金については、別表料金表の通りです。

5. 相談窓口、苦情・事故対応

1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応します。

当事業所 利用者様相談窓口	電話 0463(26)8121 FAX 0463(69)1616 管理者 高野 専 対応時間 平日 9:00～17:30
------------------	---

2) 次の公的機関においても苦情申し出ができます。

秦野市福祉部高齢介護課	電話 0463(82)9616又は0463(82)7394
伊勢原市保健福祉部介護高齢課	電話 0463(94)4722
平塚市福祉部介護保険課	電話 0463(21)8790 対応時間 平日 8:30～17:00
神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連） （介護苦情相談係）	電話 0570(022110) 対応時間 平日 8:30～17:15

6. 緊急時の対応

当事業所は、サービス提供を行っている時に利用者の病状に急変が生じた場合、予め指定された連絡先に、速やかに連絡を取るなど必要な措置を講じます。

7. 秘密保持

従業員及び従業者であった者は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については第三者に漏らすことはありません。

8. 個人情報の取り扱いに関する相談窓口

個人情報管理責任者(管理者)が、相談窓口として対応しております。

9. 研修機会の確保

当事業所は、全ての職員に対し研修の機会を確保しています。

10. 衛生管理等

当事業所は職員の清潔保持及び健康状態について必要な管理を行います。また設備及び備品について衛生的な管理に努めます。

11. 事故発生時の対応等

事業者が行うサービス提供により、損害事故が発生した場合には、速やかにご利用者の家族、市町村に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、事業者がご利用者に対して提供したサービスにより過失責任を負うべき事故(偶発的な事故を除く)が発生した場合には、損害賠償を行います。

12. 虐待防止に関する事項

事業所は、利用者等の人権の擁護・虐待等の防止等のため次の措置を講ずるものとする。

1) 虐待防止に関する責任者は管理者とする。

2) 虐待を防止するための介護支援専門員等に対する研修の実施(年1回)

3) 虐待防止のための対策を検討する委員会として虐待防止委員会を設置するとともに、委員会での検討結果に従業者にも周知徹底するものとする。

4) 事業所は、居宅サービス事業者または養護者(現に養護している家族・親族・同居人等)による虐待が疑われる場合には、速やかに、これを市町村に通報するものとする。

13. 業務継続計画の策定に関する事項

事業者は、感染症や非常災害の発生時においても、利用者に対する必要なサービスを継続的に提供できる体制を構築するための、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従い必要な措置を講じるものとする。

1) 事業者は、従業者に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施するものとする。

14. 身体拘束に関する事項

- 1) サービス提供にあたり、利用者等の生命・身体を保護するため「緊急やむを得ない場合」を除き、身体的拘束、その他利用者の行動を制限する行為を行わないものとする。
- 2) 身体的拘束等を行なう場合には、その態様、時間、その際の利用者の心身の状況、ならびに「緊急やむを得ない」理由を記録するものとする。

15. 当会の概要と理念及び当事業所の運営方針

1) 三喜会の概要

名称・法人種別	医療法人社団 三喜会
代 表 者 名	理事長 鈴木 龍太
所 在 地	〒257-0001 神奈川県秦野市鶴巻北一丁目16番1号 電 話 0463(78)1311 FAX 0463(78)5955
事 業 概 要	病院・訪問診療・老人保健施設・訪問看護・訪問介護 居宅介護支援・グループホーム・デイサービス・ 小規模多機能・地域包括支援センター

2) 三喜会の理念

人間のいのちと健康の擁護者としての誇りと使命感をもち、医療機関及び関連諸施設との連携と協力を密にしながら、利用者とその家族、地域社会、ならびに事業所職員の三者が人間愛に結ばれ、共に生きる幸せを喜び合える良質の保健医療福祉社会を創造する。

3) 当事業所の運営方針

上述の三喜会の理念を遵守し、地域に選ばれる質の良い介護サービスを提供し、利用者の自立を支援する。